

## ポストUNDB-Jの方向性について

- ポストUNDB-Jに向けた検討事項
  - 機能・構成
  - 各分科会の概要(案)
  - UNDB-J実施事業の取扱い案
  - COP15延期に伴う対応について

# UNDB-Jの今後の方向性 (6/24委員会資料)

- 世界的に見ても例のないセクター間連携の場であり様々な成果
  - 活動の固定化が見られるなどの課題もあり改善が必要
    - ・マルチステークホルダー型のプラットフォームは引き続き重要(連携・協働の場)
    - ・コロナ危機を、人間に行動変容を求める生態系からの重大なメッセージと受け止め、自然との向き合い方を見直し、生物多様性の保全と持続可能な利用を一層進める
- ⇒ こうした取組こそが、SDGs達成等の社会課題への解決にもつながる

## UNDB-Jの主な取組・成果

### ◎マルチステークホルダーの連携の場として、情報共有・事業の実施

- ・各主体が連携した生物多様性保全の活動が173件認定
- ・「生物多様性アクション大賞」が7年間に渡り実施、約800件の応募
- ・推薦図書を選定、企業からの寄付金により約50件の寄贈を実施
- ・「MY行動宣言」は約24万宣言
- ・国際会議へのユース派遣を企業がサポート 等

### ◎参画団体による取組の推進

- ・経団連「経団連生物多様性宣言・行動指針」の改定
- ・自然保護団体と企業との連携による自然体験プログラムの実施 等



- セクター間の連携・協働による相互理解の深化
- 構成団体による自主的な取組の広がり
- 地域の活動の広がり(連携、地域資源の活用(商品化による地域経済への貢献))
- 国際的な発信・認知(CBD-COPでのUNDB-DAYの開催等)

## 今後の方向性

- 新たにプラットフォームを創設(現在のセクター構成メンバー+α)
- 活動も普及啓発中心から具体的な行動を中心としたものにしていく
- UNDB-Jの課題も踏まえ、具体のテーマ設定・分科会設置による機動的な運営とする

本方向性について第10回委員会(6/24開催)で説明



# ポストUNDB-Jに向けて（目的・設立時期等）

## 目的案

- ・UNDB-Jの設置目的を継承し、生物多様性の保全、SDGs達成等の社会課題への解決を目指す。
- ・「2050年までに「自然と共生する」世界の実現に向け、ポスト2020生物多様性枠組(GBF)達成のために、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組を促進するため、各セクター相互の情報交換及び連携を進めること。」

## 設立時期

COP15終了後、2021年秋頃を想定

- ・COP15@昆明は2021年予定（COP15ではUNDB-Jの成果発信予定）

## 設置期間

2030年まで(GBF期間) ※5年で一度見直し

# ポストUNDB-Jについて（機能・構成）

## 課題・意見

- SDGsと生物多様性の取組は重複しているものも多い。
- 企業はいずれの取組にも参加を求められるが、相対的に社会的関心の高いSDGsを優先するのではないか。

## 実施内容 実施体制

生物多様性の取組は、SDGsの達成に大きな寄与をしていることを前提に考え、生物多様性の分野については、既存のSDGs関係組織と連携していく。

- 既にSDGs関連では、SDGs推進本部の下部組織として、「環境分科会」が設置されているが、生物多様性のテーマについては連携して対応していく。
- なお、「環境分科会」では、これまで生物多様性に関する議論は行われていない。「環境分科会」にて、生物多様性の議論が行われる場合は、ポストUNDB-Jとしても参加する。
- 普及啓発事業についても、必要に応じ、SDGs関連事業との連携を図る。



# ポストUNDB-Jに向けて（機能・役割分担）

## 課題・意見

□ 財政基盤含めた、具体の事業実施体制の確保の検討が必要ではないか。

## 事務局体制

- 委員会の事務局は引き続き環境省が行う。
- 委員会は、全体の活動方針の決定、全国イベントの開催、各分科会に委託する活動の決定を行う。また、各分科会に委託（※要検討）した活動について、監督・助言を行う。
- 分科会には、それぞれ事務局を置く。分科会の所掌の範囲で、個別事業（委員会の行うイベント以外のもの、委員会に委託されたもの等）を実施する。

### マルチステークホルダープラットフォーム

- ・全体の活動方針（テーマに基づく）の決定
- ・全国的なイベントの実施
- ・各分科会へ委託する活動の決定
- ・各分科会へ委託した活動の「監督・助言」

委託



報告



#### 分科会活動

- ・分野を絞った情報共有
- ・分科会に属する各団体のプラットフォームとして、個別事業を実施



#### 参画団体による活動

- ・テーマに基づく活動 等



個別企業  
個人への  
行動喚起

※委員会と分科会の  
関係性については、  
引き続き検討。

サポーター（個別事業）

サポーター（全体活動）





# ポストUNDB-Jに向けて（機能・構成）

**実施内容** マルチセクターによるプラットフォームとして「情報共有」と「普及啓発」を行う場  
**実施体制** として機能させる。

※新たに、具体のテーマ設定・分科会設置による機動的な運営とする

- 具体のテーマ設定（例えば「消費」（地産地消含））と分科会設置による機動的な運営  
・分科会参加団体が中心になって分科会を運営 ⇒ プラットフォームに報告

## 【分科会イメージ】

### マルチステークホルダープラットフォーム

事務局案：環境省

#### ビジネス分科会

実効性のある企業活動の情報共有と横展開  
先進的技術・ソリューションの検討と共有

#### 地域分科会

地域ごとの活動の活性化方策の検討・実施  
(マッチング等)

#### 市民ユース分科会

認定連携事業、アクション大賞などを参考に  
市民活動やユースの取組を応援する活動 等

#### みどり分科会

グリーンウェーブの取組を引き継ぎ、  
「植樹」をテーマに連携 等



# ビジネス分科会

## 実施内容 実施体制

経済界の関係団体に対して、分科会として以下の活動を委託。

活動内容について、新プラットフォームへ報告。

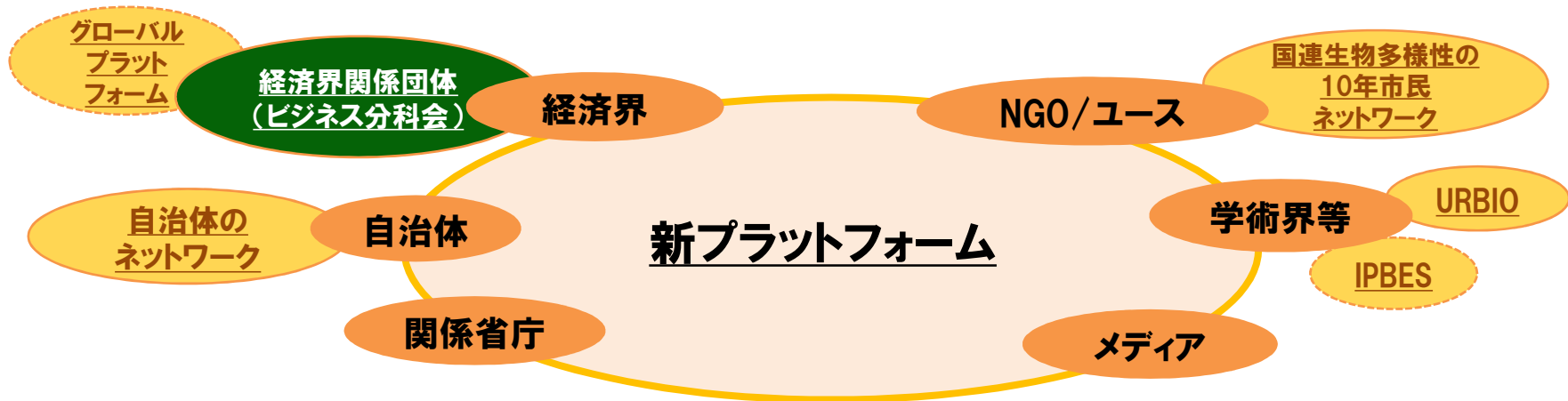
- ・実効性のある企業活動の情報共有と横展開
- ・先進的技術・ソリューションの検討と共有

- 分科会に活動を委託(※要検討)することで、より機動的な活動につなげられないか。
  - 例えば、環境省の参画や学識経験者にファシリテータとして参加して頂くなどして、活動の充実を図れないか。
- 分科会の委託先は未定。
  - 生物多様性に関わる企業等が参画する団体として、例えば「生物多様性民間参画パートナーシップ」がある。
  - 幹事会での意見を踏まえ、委員会と分科会の関係性を含め、立ち上げに向け検討・調整をすすめる。

### 生物多様性民間参画パートナーシップ

- 民間企業、経済団体、NGO・NPO、行政等の473団体が参画
- 事務局は経団連自然保護協議会。
  - ※経団連・同友会・商工会議所の3団体により発足

<ビジネス分科会と新プラットフォームの関係(イメージ)>



**実施内容** 地方公共団体にて設置している、「生物多様性自治体ネットワーク」に分科会として活動を委託。新プラットフォームへ報告。  
**実施体制** ・地域ごとの活動の活性化方策の検討・実施(課題解決型組織)

- UNDBを受けて、地方公共団体のセクターとして、「生物多様性自治体ネットワーク」を設立。
- 「生物多様性自治体ネットワーク」に対して、活動を委託(※要検討)することでより機動的な活動につなげられないか。

## □ 活動イメージ

- ・全国ミーティング等の活動は継続
- ・優良活動事例などを整理し、事例集などの横展開を実施  
(例)事例集などの発刊
- ・学識者の参加などにより、自治体における具体の行動を促す
- ・地域における具体の課題解決に向けた取組を重視  
(テーマ別会議 設置 等)



## □ 生物多様性自治体NW

- ・分科会に属する各団体のプラットフォームとして、個別事業を実施
- ・委員会からの委託を受けた活動

委託



報告

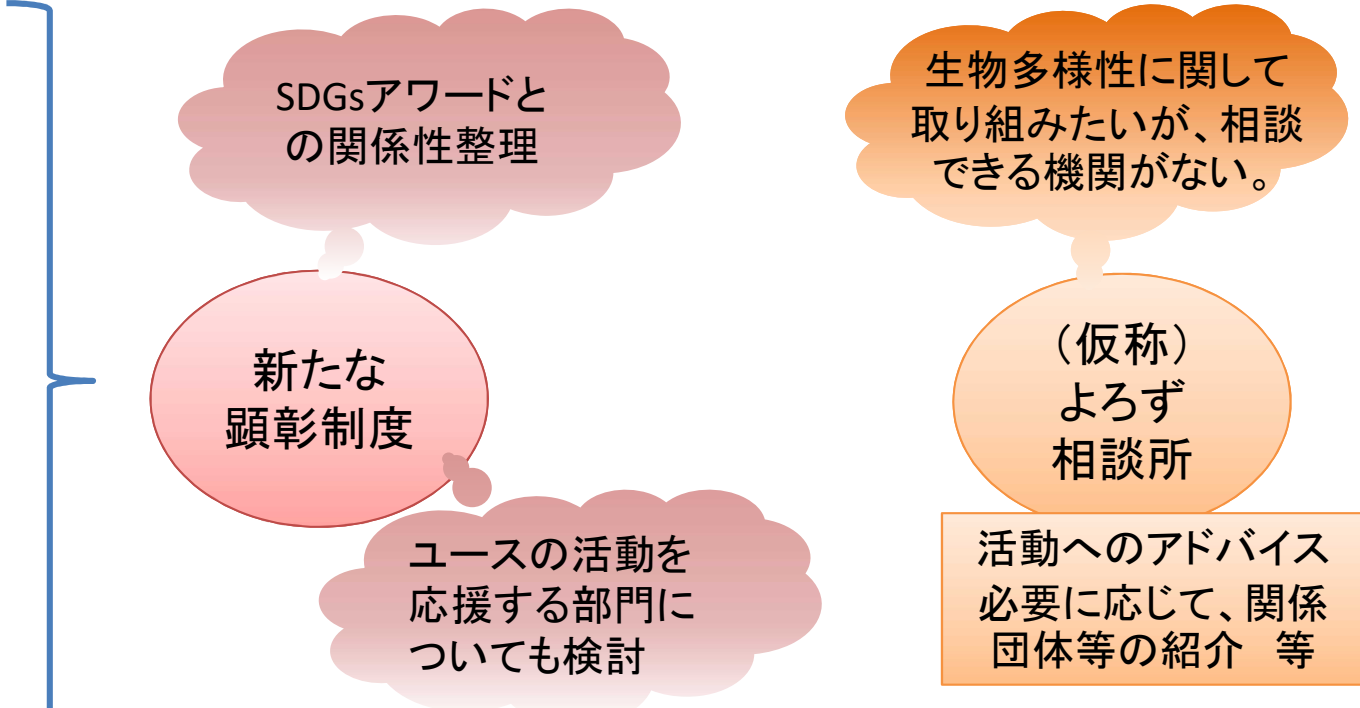
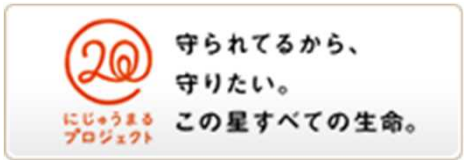
新プラットフォーム



# 市民ユース分科会

**実施内容** 市民活動やユースにおける活動を支援するため、市民ユース分科会を設置  
**実施体制** ・認定連携事業、アクション大賞などを参考に市民活動やユースの取組を  
 応援する活動 等

- 市民やユースの活動を盛り上げるため、既存の活動も踏まえた新たな顕彰事業の検討。
- 活動を実施していく上で、助言や関係者の紹介を受けられる、相談所の設置について検討。



※なお、既存の認定連携事業のスキームであれば、新たな予算は不要

○事務局：環境省。活動に関しては、NACS-J、IUCN-Jと連携。



# UNDB-Jで実施していた事業の取扱い

事業	方針案	備考
MY行動宣言5つのアクション	分かりにくい生物多様性を具体的なアクションに置き換えたものであり、生物多様性を身近に感じ、行動を促すための「入口」ツールとして有効であり、 <u>引き続き活用</u> するが、 <u>宣言数を集めることを目標とはしない</u> 。	ポスト2020生物多様性枠組等を踏まえた見直しが必要か要検討
推薦図書「生物多様性の本箱」	UNDB-Jの推薦図書として継承 新体制においては、新委員会推薦名義使用図書として追加していく	
認定連携事業	R2年度に認定連携事業について総括予定 生物多様性アクション大賞とあわせた顕彰のありかた検討→分科会へ	
グリーンウェイブ	2020年で一つの区切り 植樹活動については、新体制で検討	CBD事務局の呼びかけは2017年以降行われていない
生物多様性マガジン「Iki・Tomo」	バックナンバーについては活用(内容については汎用性が高い)	
地球生きもの応援団/ 生物多様性リーダー	新体制で検討(継続の場合は、個々に継続の意思確認の必要あり)	24名。ほとんどが「地球生きもの委員会」からの継承
生物多様性キャラクター応援団	新体制で検討(継続の場合は、個々に継続の意思確認の必要あり)	登録数150程度



# COP15延期に伴う対応について

**UNDB-Jの設置期限** 2021.3まで(設置要綱で規定)→**COP15終了時まで延長**

□COP15において、UNDB-Jが存続していた方が、PRとして効果的ではないか。  
⇒COP15でUNDB-Jの成果発信したうえで、活動終了とする。

□活動の総括としては、2020年度内に総まとめを行う。

(10周年振り返りフォーラムの開催、第11回委員会の開催)

※2021年度は、イベントの開催等の委員会活動は実施しないことを想定。

一方、COP15に向けた国際発信の準備、イベントの後援等、事務局として活動できる点については適宜対応することを想定。

## 「国連生物多様性の10年日本委員会」設置要綱(抜粋)

(設置期間)

第10条 委員会の設置期間は、平成23年9月より**平成33年3月**までとする。

(設置要綱の改正等)

第12条 本要綱の改正は、委員会委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行う。

2. この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関して必要な事項は委員長が定める。

3. 前項により委員長が定めた事項については、おって委員会に報告する。